

賛助会員入会案内

【賛助会員】

ASN では 9 士業の方のみ正会員とすることを原則としておりますが、関連業務に携わる方 (FP 技能士 (CFP・1級)・中小企業診断士) へも、賛助会員として入会の門戸を開いております。つきましては、下記をご覧ください、賛助会員承認申請を行って下さい。

【承認申請の手続】

① 「賛助会員承認申請書」を印刷し、必要事項を記入して下さい

1. 『推薦者』欄には、ASN 正会員の方 2 名にそれぞれ自筆にて記入いただいでください。
ただし、そのうち1名は理事または幹事の方に限ります

② 「預金口座振替依頼書」を印刷し、必要事項を記入して下さい

1. 『フリガナ』『預金者名』欄は、通帳に記載されている内容をそのまま記入して下さい。
2. 『ご住所』『申込者』は、通帳の名義人ではなく、入会者本人のものを記入して下さい。
3. 訂正がある場合は、必ず「金融機関届出印」を訂正印として押して下さい。

③ 「賛助会員承認申請書」と「預金口座振替依頼書」をご送付下さい

1. 控は返送いたしませんので、必要に応じて複写を取っておいて下さい。

444-0059

愛知県岡崎市康生通西 3-5

野畑証券第 2 ビル 3 階

岩田総合法律事務所 内

アイチ士業ネットワーク事務担当者 御中

枠線で切り取って、宛名としてお使い下さい。

【登録事項の送信と初年度の会費振込】

賛助会員の入会要件が満たされていることが確認された場合は、その旨をメールにてご連絡いたしますので、メールに記載された事項に従って、①入会申し込みメールフォームによる名簿登録事項の送信と、②初年度会費の振込を速やかに行ってください。

【承認申請を行う際に確認する事項】

- ① 日本FP協会のCFP認定者であること、または、きんざい(金融財政事情研究会)のファイナンシャル・プランニング技能検定1級の資格を有していること
- ② 中小企業診断士の資格を有していること
- ③ ASN 正会員2名(内1名は理事または幹事)の推薦があること